

授 業 科 目 名	社会的養護Ⅱ	教 員 名	渡木 浩之	免許・資格 との 関 係	小学校教諭	
					幼稚園教諭	
					保育士	必修
授 業 形 態	演習	担当形態	単独		こども音楽療育士	
科 目 番 号	F0I304	配当年次	4年次前期	卒 業 要 件	小幼コース	
単 位 数	1単位				幼保コース	
科 目						
施 行 規 則 に 定める科目区分 又 は 事 項 等						
科 目	告示別表第1による教科目					
系 列	保育の内容・方法の理解					
一 般 目 標	子どもの養護に携わる保育士は、子どもの権利を擁護するという視点が必須となる。この視点から、社会的養護の実施体系をふまえ、養護現場で実際に行われる支援についての内容と事例を学び、社会的養護を担う専門職としての実践力の獲得を目指す。 (1)社会的養護の内容 社会的養護の具体的内容について理解する。 (2)社会的養護の実践 社会的養護の実践を体験的に理解する。					
到 達 目 標	(1)社会的養護の内容 1)施設養護の内容について理解する。 2)家庭養護の内容について理解する。 (2)社会的養護の実践 1)施設養護実践について理解する。 2)家庭養護実践について理解する。					
授 業 の 概 要	社会的養護における子どもの権利擁護と保育士等の倫理及び責務をふまえ、施設養護、里親制度等の社会的養護の実施体系を学ぶ。また、養護現場における日常生活支援、治療的支援、自立支援に焦点をあて、その内容と方法を理解する。事例の分析、考察を深め、社会的養護にかかわる専門的技術の資質を獲得する。 アクティブラーニングとして、振り返り、グループディスカッション、グループレポート、個人レポートなどを取り入れる。					
ディプロマ・ポリシーとの関係	本講義は、教育学部のディプロマ・ポリシーに掲げる「2.教育者としての情熱を持ち、正しい倫理観と責任感を身につけている。」「6.教科・教職に関する基礎的・応用的知識を身につけている。」を育成する科目として配置している。					
授 業 計 画	第1回：講義概要の説明（本講義の主旨および講義計画について） （1）社会的養護の意義（目標(1)-1,2) 第2回：社会的養護の現状と課題（目標(1)-1,2) （2）施設養護の小規模化、里親委託の推進 第3回：子どもの権利について考える（目標(1)-1,2)) ワークショップ（「子どもの権利とは」）（目標(1)-1,2) 第4回：社会的養護の内容Ⅰ（目標(1)-1,2) （3）アドミッションケア（施設入所・里親委託に伴う支援） 第5回：社会的養護の内容Ⅱ（目標(1)-1,2) （4）インケア（日常生活支援・治療的支援） 第6回：社会的養護の内容Ⅲ（目標(1)-1,2) （5）リービングケア（自立支援）					

	第7回：社会的養護の内容Ⅳ（目標(1)-1, 2) （6）アフターケア（家庭復帰に伴うアフターケア、就職・進学に伴うアフターケア） 第8回：社会的養護の内容Ⅴ（目標(1)-1, 2) （7）ソーシャルワーク（家庭支援、里親支援） 第9回：施設養護の事例Ⅰ（目標(2)-1)) 施設養護のプロセスの現状とその問題点 第10回：施設養護の事例Ⅱ（目標(2)-1) 被虐待児とのかかわり 第11回：施設養護の事例Ⅲ（目標(2)-1) 親子関係の調整へのかかわり方 第12回：家庭養護の事例Ⅰ（目標(2)-2)) 家庭養護に向けた支援（里親委託までのプロセス） 第13回：家庭養護の事例Ⅱ（目標(2)-2)) 永続的解決に向けての支援（養子縁組までのプロセス） 第14回：家庭養護の事例Ⅲ（目標(2)-2)) 相談支援（入所児童の親への支援） 第15回：振り返りとまとめ 期末試験
学 生 に 対 す る 評 価	レポート・発表40%、期末試験60% なお、レポート等の提出物へのフィードバックについては、以下の方法等による。 ・コメントを記載してメールで返信する。 ・授業にて口頭で行う。
授 業 外 学 習 に つ い て	（事前・事後学習として週4時間以上行うこと。） ・毎回講義の最後に、次回の講義内容のテキスト箇所を伝えるので、入念に予習しておくこと。また、不明な点等は調べておくこと。 ・講義を受けて、レポート課題があるときは、必ず次回の授業の前日までにメールで提出すること。 ・講義で使った資料やノートの手付けを徹底すること。 ・講義で使ったテキスト箇所を必ず復習しておくこと。 ・事後学習として、講義で学んだことはカラーペン等でマークし、さらに板書等を書きこみ、要点等を整理して一冊のノートにまとめること。また、毎週土日に必ず振り返りを行うこと。
テ キ ス ト	辰巳隆・岡本真幸 編集 『保育士をめざす人の社会的養護Ⅱ』 出版社 みらい
参 考 書 ・ 参 考 資 料 等	『幼稚園教育要領（平成29年告示）』 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年告示）』 『保育所保育指針（平成29年告示）』
担 当 者 か ら の メ ッ セ ー ジ	社会的養護を履修していることが望ましい。 自学自習、ディスカッション、発表など積極的なアクティブラーニングに取り組むこと。
オフィスアワー	メールで対応する。